第2号様式付表1(第1条関係)

(主たる事業が電気供給業、ガス供給業又は倉庫業の法人の場合)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | 法人名 |  |
| 箇所  新増設の | 事業年度  　　項目 | 年　　　　　月　　　　　日から  年　　　　　月　　　　　日まで | 指定等の区分 | | |
|  | ①　新設し、又は増設した施設又は設備のうち製造の事業等の用に供する施設又は設備に係る固定資産の価額 | 円  (1) | □　新設　　　　　□　増設  □　新設又は増設以外  第　　　次の第　　　年度分 | | |
|  | ②  　　　　　〃　　　　　　　　〃 | 円  (2) | □　新設　　　　　□　増設  □　新設又は増設以外  第　　　次の第　　　年度分 | | |
|  | ③  　　　　　〃　　　　　　　　〃 | 円  (3) | □　新設　　　　　□　増設  □　新設又は増設以外  第　　　次の第　　　年度分 | | |
| 当該法人が県内に有する事業所等の固定資産の価額(主たる事業が電気供給業又はガス供給業の場合には、製造の事業等の用に供する施設又は設備に係るものに限る。) | | 円  (a) |  | | |
| 第2号様式の課税免除等に係る割合の欄に記入すべき数値 | | (イ)欄に記載すべき数値  　　　　　(1)＋(2)＋(3)の合計金額 | 円  イ | | |
| (ロ)欄に記載すべき数値  　　　　　　　　　　(a)の金額 | 円  ロ | | |

　注1　｢製造の事業等の用に供する施設又は設備｣は、大分県税特別措置条例第2条第1項、第2条の3第2項、第2条の4第2項、第3条の2第2項又は第3条の5第1項に規定する特別償却設備をいう。

2　過疎地域等特別償却設備に係る申請の場合、「新増設の」及び「新設し、又は増設した」とあるのは、「取得等をした」と読み替えること。